

資 料 提 供

提供年月日：令和3年（2021年）10月26日
滋賀県特定家畜伝染病対策本部
部 局 名：農政水産部（森川、内本）
防炎危機管理局（伊藤、苧坂）
電 話：077-528-3853

豚熱に伴う滋賀県特定家畜伝染病対策本部の解散について

10月6日に近江八幡市で確認された豚熱の発生について、10月10日の防疫措置完了後、2回の農場消毒が昨日終了したことから、本日9時をもって、滋賀県特定家畜伝染病対策本部（本部長：知事）は解散し、滋賀県特定家畜伝染病対策会議（議長：副知事）へ移行したことをお知らせします。

なお、対策本部解散に伴う本部員会議は開催いたしません。

<豚熱について>

- (1) 豚熱は、豚やイノシシの病気であって、人に感染することはありません。
- (2) 仮に、豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はありません。
- (3) 感染豚の肉が市場に出回ることはありません。